

# 「福岡の教育ビジョン」(案)

～教育力向上福岡県民会議 第一次提言～

平成19年12月

教育力向上福岡県民会議

## はじめに

今の子どもは、素直で、明るく、活動的です。また、新しい情報機器を利用し、情報を得ることも得意です。しかし、「学力が低下している」、「基本的な生活習慣が身に付いていない」、「集団生活におけるルールやマナーが守れない」等、子どもの成長に不安をもつ人も多く、子ども自身も様々な問題を抱えていることは事実です。このような子どもの現状は、私たち大人がこれまで行ってきた教育の結果ではないでしょうか。

私たち大人は、子どもの現状や子どもを取り巻く環境に対して責任をもたなければなりません。学校だけに子どもの教育を任せたり、家庭や地域に責任を転嫁したりしては、問題の解決にはなりません。

また、学校と家庭、そして地域がまちまちな指導を行うと、子どもは迷うだけであり、子どもの健やかな成長は望めません。

このため、学校、家庭、地域の三者が、子どもの教育の在り方について共通認識を図るとともに、それぞれの役割を明確にして連携・協力し、責任をもって子どもを育成していくことを目的として「福岡の教育ビジョン」を策定しました。

この「福岡の教育ビジョン」策定に当たっては、まず、子どもの現状を分析し、その要因と課題解決のためには何が必要かなどについて議論しました。

子どもの現状については、表面的な現象だけにとらわれず、その本質的な課題について議論した結果、以下の4点に整理しました。

学力の低下などの背景には、子どもの学ぶ意欲が低下しているという課題があります。

自立できなかつたり、人間関係がうまく築けなかつたりする背景には、「自分に自信がない」などの自尊心が低下しているという課題があります。

公共の場でのマナーやルールが守れない、公德心がない、といった行動の裏側には、「マナーやルール自体を知らない」、「他の人への迷惑を意識していない」、「マナーやルールは知っているが、実践しない」といった規範意識が低下しているという課題があります。

これまで述べてきた「学ぶ意欲」、「自尊心」、「規範意識」は、心身の健康と密接な関係があり、これら3つの課題に取り組むためには、心身ともに健康で体力がある子どもを育成する必要があります。

私たちは、これらの4つの本質的な課題を解決するための取組として、「福岡がめざす子ども」の姿を「志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」と設定し、この「福岡がめざす子ども」の育成のために、早急に取り組むアクションプランとして、6つの提案をします。

今後は、県民の皆様がいろいろな場で「福岡の教育ビジョン」について議論を進めていただくとともに、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を果たしながら連携・協力し、「福岡がめざす子ども」を育成する県民運動が広く展開されていくことを期待します。

## 目 次

「福岡がめざす子ども」 .....	1
「志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」	
「福岡がめざす子ども」を育てるアクションプラン .....	2
提案 実体験を重視した教育を推進しよう .....	3
提案 学校を支援する体制を整備しよう .....	5
提案 保幼の連携、各校種間の一貫した教育を推進しよう .....	6
提案 校長のリーダーシップと教師の能力を高めよう .....	7
提案 家庭の教育力を高めよう .....	8
提案 地域の教育力を高めよう .....	9
本質的な課題についての現状、要因、取組の視点 .....	10
課題 学ぶ意欲の低下 .....	11
その要因として考えられること .....	11
学ぶ意欲を高める取組の視点 .....	12
課題 自尊感情（自分への自信、自分を肯定的にとらえる）の低下 .....	13
その要因として考えられること .....	13
自尊感情を高める取組の視点 .....	14
課題 規範意識（規範の理解と実践）の低下 .....	15
その要因として考えられること .....	15
規範意識を高める取組の視点 .....	16
課題 体力等の低下 .....	17
その要因として考えられること .....	17
体力等を高める取組の視点 .....	18
<b>参考資料</b>	
参考資料 子どもの現状等に関するデータ	
参考資料 教育力向上福岡県民会議設置要綱等	

## 「志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」

今の子どもは、学ぼうとする意欲が低い（**学ぶ意欲の低下**）、自信をもてず自分を否定的にとらえる傾向にある（**自尊感情の低下**）、善悪の判断や公共のルール・マナーが身に付いておらず、実践できない（**規範意識の低下**）、生活や活動の基盤となる体力等が十分に備わっていない（**体力等の低下**）などの本質的な4つの課題を抱えている。

教育力向上福岡県民会議では、これらの課題を解決し、福岡の未来を担う子どもの姿として「志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」を設定し、この子どもの姿をめざして、広く県民全体で福岡の子どもを育成することを提言する。

### 「学ぶ意欲」

目標の達成や課題の解決に向けて、自ら学び、考え、最後まで取り組む「学ぶ意欲」の高い子ども

### 「志」

自信をもち、身近な目標や将来への希望に向かって努力するなど、「自尊感情」の高い子ども

### 「自律心と思いやりの心」

自分を大切に思い、相手の立場や気持ちを考えるとともに、ルールやマナーの大切さを理解して行動するなど、「規範意識」の高い子ども

### 「たくましさ」

規則正しい生活等の基本的な生活習慣を身に付け、困難なことにも忍耐強く挑戦するなど、「体力等」のある子ども

## 「福岡がめざす子ども」を育てるアクションプラン

---

「志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」を育成するためには、本質的な課題である「学ぶ意欲の低下」、「自尊感情の低下」、「規範意識の低下」、「体力等の低下」の解決に取り組まなければならない。

それぞれの課題についての具体的な取組も必要であるが、これらの課題は相互に密接に関連しており、解決に当たっては横断的に取り組むことが必要である。

したがって、これらの課題の解決に向けて早急に取り組むべきアクションプランとして、次のとおり提案する。

提案 実体験を重視した教育を推進しよう。

提案 学校を支援する体制を整備しよう。

提案 保幼の連携、各校種間の一貫した教育を推進しよう。

提案 校長のリーダーシップと教師の能力を高めよう。

提案 家庭の教育力を高めよう。

提案 地域の教育力を高めよう。

なお、本質的な4つの課題に対する個別の取組の視点については、子どもの現状、要因と併せて、それぞれ後述する。

## 提案 実体験を重視した教育を推進しよう。

情報化の進展に伴い、携帯電話やパソコンなど情報通信機器が普及し、インターネット等により、子どもは、いつでもどこでも多様な情報を瞬時に入手したり発信したりできるようになった。しかし、その反面、直接、人と関わるものが少なくなったり、仮想体験が多くなったりする問題が起きている。

子どもが、様々な実体験を通して自分の周囲の事象に興味・関心や疑問をもつことは、意欲的に学習に取り組む基盤となる。また、学習したことを実体験と結び付けて考えさせることにより、表面的な知識の記憶のみに留まらず、深い理解につなげることができる。

また、体験活動をはじめとして、集団での外遊びや運動等の活動は、活動の成就感や充実感を味わいながら体力を向上させることはもとより、自分の考えや思いを適切に表現し伝えたり、相手の言動を理解したりするコミュニケーション能力を育成することができる。さらに、コミュニケーションを通して良好な人間関係を形成すること及び集団のルールやマナー等の必要性を実感することができるなど、自尊感情や規範意識を高めることにもつながる。

特に、幼児期は、基本的な生活習慣をはじめ、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、心身の調和のとれた発達を図ることが重要である。このため、子どもの体験活動や人とふれあう機会・場を大人が意図的に提供し、その拡充を図るとともに、現在、実施している「青少年アンビシャス運動」をさらに充実・発展させ、子どもの外遊びや運動等を推進することが大切である。

### 自発的・能動的な体験活動の推進

現在、学校教育の一環として様々な体験活動が行われている。

- ・ 自然の中での探究活動を中心とした「自然体験」
- ・ 地域の伝統芸能、伝統工芸の伝承活動や美術館、博物館、コンサート等で本物の芸術作品や文化財等を見聞する「芸術・文化的体験」
- ・ 農作物の生産や動物の飼育等による「勤労生産体験」
- ・ 地域の商店や事業所で働く「職場体験」や将来の進路を考えるインターンシップなどの「就業体験」
- ・ 福祉施設等の訪問、地域の清掃活動やリサイクル活動に参加する「社会奉仕体験」など

また、地域活動の一環として、公民館等に合宿し、子どもが毎日の炊事、洗濯、掃除等を自力で行いながら通学する「通学合宿体験」等も実施されている。

これまでも体験活動の重要性は指摘されてきたが、事前の準備や後片付けを大人が行ったり、活動方法を細かく指示されたりする等、受け身的に行われていることが多かった。これでは、「させられ体験」になり、達成感や成就感を十分に味わうことができず、その効果は期待できない。そのため、子どもの自主性を尊重し、自発的・能動的な体験活動を推進することが必要である。

自発的・能動的な体験活動の効果は、それぞれの活動が各教科、領域の学習内容と密接に関連していることに気付き、学習と結び付けることで、学んだ内容の価値や学ぶことの意義を実感することにある。また、活動を通して、他者への思いやり、我慢する心、チャレンジ精神、将来に向けた志、自信をもって行動する態度等を養うことにつながり、自尊感情や規範意識を高めることが期待される。

このように、体験活動には多様な効果が期待されるだけに、その実施に当たっては、あらかじめ活動のねらいを明確にし、保育園（所）、幼稚園、学校、家庭、地域、企業など、活動の実施者、支援者すべてが、そのねらいについて共通認識をもつとともに、一過性のイベントに終わることがないように、事前学習やまとめ学習を含めた、一連の教育活動として企画・実施することが重要である。

また、体験活動は、長期間で、宿泊を伴う活動のほうがより効果的である。

したがって、子どもを日常の家庭生活から切り離し、異年齢集団による合宿生活を1週間程度継続して実施し、数多くの体験を展開することが必要である。そのためには、子どもが宿泊する施設の整備や必要経費の支援等も必要である。

#### 外遊びの活性化と運動・スポーツの推進

外遊びは、新たな遊びの発見やルールづくりなどを通して、自尊感情や規範意識につながる子どもの創造性や協調性、自発性をはぐくみ、また、運動やスポーツは、克己心、向上心、忍耐力等を培う。

特に、幼児期は、他の幼児や自然などとかかわる遊びの中で、様々な事象に対する好奇心が育まれ、探索し、知識を蓄えるための基礎が形成されるとともに、幼児の発達にとって最も重要な自我が芽生えていく時期である。そのため、保育所（園）、幼稚園においては、幼児の自発的な活動としての外遊びをさらに重視する必要がある。

学校においては、昼休みには、友達同士の自由な遊びや教師も交えた楽しいゲーム、クラスでチャレンジゲームに取り組むなど教師の積極的な指導助言のもと外遊びの活性化を図る必要がある。

また、放課後には、地域の人材や学校支援ボランティア等を活用した遊びの広場や運動同好会・クラブなどを設立して外遊びや運動の促進を図る必要がある。そのためには、「アンビシャス広場」を小学校内に設置する等、広場を拡充することが必要である。さらに、実施に当たっては、すでに設置されている「放課後児童クラブ」との十分な連携を図ることが必要である。

スポーツの推進に当たっては、中学校や高等学校の部活動に外部指導者等の導入を図り、できるだけ多くの種目で本格的な指導が受けられるよう、部活動の活性化を図ることが必要である。

また、生涯にわたって、運動・スポーツに親しむことができる子どもを育成するために、各地域で展開されている「総合型地域スポーツクラブ」などにより、異なる学校の児童生徒が友情を深めつつ、切磋琢磨しながら活動できるよう条件整備を図る必要がある。

#### 実体験を通じたコミュニケーション能力の育成

インターネットや携帯電話は、新しいコミュニケーションの道具として利用されているが、反面、人と直接会話する機会の減少を促している。人と直接会って、自分の考えを自分の言葉で表現したり、表情や言動から相手の思いを理解したりすることは、コミュニケーション能力を高めることにつながるとともに、良好な人間関係を形成する力、自尊感情や規範意識を高める上でも、非常に大切なことである。

また、学校においても家庭においても、子どもの言葉を先取りして、無意識のうちに子どもが自分の思いや考えを表現する機会を奪っている。

そのため、人との関わりやふれあい、話し合いなどを重視し、意図的にコミュニケーションを図る活動を設定することが大切である。その際には、学校にあっては子どものコミュニケーション能力を高める教師の指導技術を向上させることが、家庭にあっては体験した感想などを十分に話す機会を意図的に多くするとともに、保護者が受容的な態度で子どもの話を聞くようにすることが必要である。

## 提案 学校を支援する体制を整備しよう。

現在の学校は、従来の教育内容に加えて、情報教育や環境教育、食育、法教育など、社会の変化に伴う新たな教育課題への対応も求められている。これらの教育課題については、専門家が身近な地域にいる場合があり、地域の人材を活用することでより充実した教育を実施することができる。

また、家庭や地域の教育力の低下により、しつけや基本的な生活習慣の確立など、学校が抱える負担はより一層増えている。

このような状況の中で、体験を重視した教育を学校に求めるには、家庭や地域の積極的な支援が不可欠である。

### 地域による学校への支援

学校の教育力の向上を図っていく上では、地域の協力や支援がなくてはならない。地域コミュニティが弱体化している中、職場体験、通学合宿体験、放課後や休日に遊んだり運動したりする機会等の様々な体験活動の展開などが難しい状況もあるが、次世代を担う子どもの育成という観点から、「青少年アンビシャス運動」の参加団体との連携など、これまで以上に地域の協力が求められる。

このため、地域の歴史や文化に詳しい、地域に伝わる芸能や工芸を教えることができる、特技や専門技術をもっている等、地域の様々な人に学校での活動に協力していただくことが必要である。この実施に当たっては、保護者だけでなく、子ども会育成会、自治会及び老人会等の地域団体や既存の地域人材バンクを活用するとともに、人材活用をスムーズに行うためのシステムを整備することが必要である。

### 家庭による学校への支援

保護者が子どもの前で教師の批判をしたり、悪口を言ったりすると、子どもは教師の指導や指示を聞かなくなり、教師との信頼関係を失うことになる。

保護者の教育観は様々であり、学校の教育方針と必ずしも一致しない面もある。すべての保護者の意見や要望を受け入れて学校教育を行うことは極めて難しい。大切なのは、お互いが理解し合い、子どもにとってよりよい教育を共に推進していくことである。

このため、学校は保護者の教育に対する考え方やニーズを把握し、それに応えるとともに、学校教育に対する説明責任を果たす努力を惜しまないことである。

また、家庭は学校の教育方針を理解し、指導に対する協力や支援を行い、子どもの教育を支えていくことが求められる。このため、保護者はPTA活動に積極的に参加するとともに、子育てに対する親の責任を果たす必要がある。

なお、現在、「早寝・早起き・朝ごはん」や「ノーテレビデー」、「読書活動」などに積極的に取り組んでいる家庭や地域もある。これらの運動を全体的に推進し、子どもの基本的な生活習慣や家庭での学習習慣を確立することは、学校にとって大きな支援となる。

### 支援を受け入れる体制づくり

地域の教育資源である、「ひと、もの、こと」を総合的に活用するためには、地域人材バンクを設立するだけでは有効に機能しない。そのため、支援する側とされる側をコーディネートする人材を地域に配置したり、学校支援ボランティアと子どもが自由に交流できる交流ルームを学校に設置したりするなどの条件整備が必要である。

## 提案 保幼の連携、各校種間の一貫した教育を推進しよう。

各学校（園）が、子どもの発達段階や地域の実情に応じて特色ある教育を行うことは大切なことである。しかし、各学校間の接続が必ずしも円滑に行われておらず、いわゆる「小1プロブレム」や「中1ギャップ」と言われる新たな問題が生じてきている。

「小1プロブレム」は、小学校に入学したばかりの児童が教師の話を落ち着いて聞けず、友達と騒ぐ、教室を歩き回るなどして授業が成立しないという問題である。これは、保育園（所）や幼稚園から、小学校へと生活環境が変化することによる戸惑いが一つの原因であると言われている。

また、「中1ギャップ」は、小学校6年生から中学1年生になると、不登校やいじめが急増する現象である。これは、学級担任制から教科担任制への変化、人間関係の変化などにより、コミュニケーション等の苦手な生徒が小学校時代の友人や教師の支えを失ったり、小学校でリーダーとして活躍していた生徒が中学校という環境の変化により居場所を失ったりすること等が原因であると言われている。

このように、校種間の環境の変化に対応できない子どもが増えている。そのため、保育園（所）・幼稚園が連携するとともに、小学校、中学校、高等学校が一貫した教育に積極的に取り組むことが求められる。

### 幼児教育の連続性の確保

近年、少子化や核家族化、都市化などにより様々な体験の機会が失われており、加えて、本来であれば家庭や地域で身に付けているはずの生活習慣が身に付いていない幼児が増えてきている。また、保育園（所）、幼稚園で身に付けたものが、家庭や地域での生活で十分に実践されていない。

幼児期は、生涯にわたる学習意欲や学習態度の基礎をつくる重要な時期である。このため、保育園（所）、幼稚園においては、幼児の日々の生活や発達・学びの連続性を重視するなど、幼児教育と家庭・地域での教育との関連性を確保していく必要がある。

### 保育園（所）・幼稚園、小学校の連携の推進

現在、保育園（所）と幼稚園は、保育所保育指針や幼稚園教育要領に則り、それぞれの特性を活かして保育・教育が行われている。

しかし、今後は、「小1プロブレム」の解消や基本的な生活習慣の定着、集団生活のルール・マナー、体験に基づく規律ある行動の体得などの課題を踏まえ、教育内容や指導の更なる充実を図る観点から、保育園（所）と幼稚園の連携協力が求められる。

そのため、保育園（所）、幼稚園及び小学校が合同で研修会を実施したり、情報交流、相互訪問などを行ったりするなどして、連携した取組を進めることが必要である。

さらに、子どもの自尊感情や規範意識を高めるために、保育園（所）、幼稚園、小学校が共通した月ごとや年度ごとの指導目標を設定し、同じ視点でそれぞれが指導し、地域もこれに協力するなど保・幼・小が一体となった取組が考えられる。そのための条件整備や連携のシステムについて今後整備していく必要がある。

### 小・中学校が一貫した教育の推進

小学校から中学校へ進学する際の「中1ギャップ」をはじめ、学ぶ意欲や自尊感情、規範意識の低下などに対応するため、小・中学校間の接続を円滑にする必要がある。

例えば、小・中学校共同での学校行事や交流・合同授業の実施、小学校高学年からの中学校教員による専科授業の実施や一部教科担任制等の取組が考えられる。また、小学校と中学校の教師が連携・協力して、それぞれの学校において子どもの理解や習熟の程度に応じた習熟度別授業を実施する等の工夫も考えられる。

具体的な実施に当たっては、共通の教育目標・指導目標による9カ年のカリキュラムの作成や教師の兼務発令、学校施設の共用など、小学校と中学校が一貫した教育の推進に向けた具体的な取組や条件整備、体制づくりを行う必要がある。

## 提案 校長のリーダーシップと教師の能力を高めよう。

友達との関わりの中で、学ぶ意欲、自尊感情、規範意識、体力等を意図的、計画的、組織的に育成していく学校教育の果たす役割は大きい。学校教育を充実していくために、教師一人一人の指導力、組織としての学校力、それらをリードする校長のリーダーシップを高めていくことが大切である。

### 校長のリーダーシップの発揮

「福岡の教育ビジョン」の実現に向けてリーダーシップを発揮して取り組むのは、各学校の校長であり、校長の力量向上には、教師以上に取り組まなければならない。

私たちが校長に求めたい資質や能力は、ビジョンを具体的に実践するための学校経営能力と、日常の授業指導や生徒指導などを通じた教師への指導力、学校での取組の状況や成果を地域の人々に発信し、その評価を受けて学校改善を図る体制を整備し、実行する力である。

したがって、校長や校長を補佐する教頭の研修に当たっては、学校経営能力はもとより、教師を育成する能力を高める内容等、研修の充実を図る必要がある。

また、校長の任命に当たっては、ビジョンに示された取組を実践することのできる人材、教師の意欲や能力を高める力量のある人材、保護者や地域の人々から信頼される人物を年齢や経験年数等にとらわれず、積極的に登用することが必要である。

さらに、校長がリーダーシップを発揮することを支援するために、校長を中心とした組織的・機動的な校務運営体制を充実させるとともに、校長の予算及び人事に関する権限を拡大することも必要である。

なお、私立学校においては、独自の教育理念と建学の精神に基づいた特色ある教育活動が実践されているところである。今後は、理事会と校長が一体となって、教師の指導力、組織としての学校力を高める取組を進めるとともに、「福岡の教育ビジョン」が示す「福岡のめざす子ども」を育成するための取組を進めることが重要である。

### 教師の意欲や能力の向上

子どもの学習意欲を高めるため、子どもの学習状況や学力の実態調査に基づいた取組の方策を検討するとともに、日々の学校において「わかる授業」「わかるようとする意欲が高まる授業」が展開されるよう教師の指導力を高めることが重要である。

私たちが教師に求めたい資質や能力は、教える技術はもちろんのこと、子どもを理解する力、教師としての使命感と熱意、広い視野に立った指導力である。

このため、豊富な体験や指導技術を向上させる教材研究、教師相互の研修等、教師の資質向上のための研修の在り方について検討する必要がある。

さらに、教師の力量を評価し、改善していくために、一人一人が授業を公開するとともに、教師の「自己評価」、教師仲間による「相互評価」、児童生徒による「授業評価」も取り込んだ評価システムをより一層充実させる必要がある。

また、教師の中には、日々の授業や学級経営、生徒指導等に優れた能力を発揮し、他の教師の範となり、学校運営等に大きな成果を上げている教師もいる。そうした優秀な教師について、適確に評価し顕彰するほか、その能力を一層活かすことができる職を設置し登用するなど、評価結果の処遇等への適切な反映を図り、教師の意欲を高揚させる必要がある。

### 学校評価システムの構築

これまで、学校教育の改善を図ることを目的に教職員による自己評価、保護者や地域住民による学校関係者評価を行ってきた。今後は、さらに県民に信頼され、開かれた学校づくりを推進するため、学校関係者評価の実効性を高めるとともに、学校を当事者や関係者ではない外部の専門的な第三者評価機関の設置、評価の内容や実施方法、活用方法並びに保護者、地域からのフィードバックの在り方等について、十分に検討を行い、実効ある学校評価システムを構築していく必要がある。

併せて、優れた教育活動を展開している学校を表彰する制度を新設することも必要である。

## 提案 家庭の教育力を高めよう。

子どもの生活基盤は家庭にある。教育の原点は家庭ともいわれている。特に、幼児期は、保護者の養育意識や態度が子どもの成長に深くかわり、愛情やしつけを通して子どもの心身の基盤を形成する時期である。このように、幼児期の家庭教育は、その後の人間としての生き方に大きな影響を及ぼす重要なものである。

このため、保護者は子育てに夢をもち、家族のコミュニケーションを豊かにしながら、子どもの健やかな成長を促すとともに、温かく見守り、しっかりと支えていくことが大切である。そのためには、まず、日常の家庭生活の中で、基本的な生活習慣を確立させ、規則正しい生活リズムを身に付けさせることが必要である。その際には、子どもに家庭での役割をもたせて実践させ、家族の一員であることを実感させることが大切である。

### 基本的な生活習慣等の確立

子どもが学びや様々な活動に意欲的に取り組み続けるためには、心身の健康が不可欠であり、正しい食習慣や運動習慣を確立させることが大切である。

また、家族でテレビ視聴やゲームの時間等のルールを決めたり、自分の将来の夢や希望等について話し合ったりするなど、日常の親子の会話を増やすことは、基本的な生活習慣の確立や家庭での学習習慣の定着を図る上でも非常に大切である。

特に、幼児期や小学校の段階では、言葉で指示するだけでなく、保護者が行動で示すことが大切である。保護者が率先して、テレビを消して読書をしたり、仕事や趣味等に向上心をもって取り組んだりすることは、基本的な生活習慣を確立させる上で、とても効果的である。

このようなことを踏まえ、「早寝・早起き・朝ごはん」、「ノーテレビデー」、「読書活動」などに、家族ぐるみで取り組むことが望まれる。

### 子どもの自主的な活動の奨励とそれを見守る大人の姿勢

子どもは失敗を繰り返しながら成長していく。しかし、「失敗の辛さを味わわせたくない」、「時間がもったいない、手伝ったほうが早い」等といった考えから、保護者が子どもの行動に過剰に手を貸したり口を出したりすることは、結果的に子どもの貴重な体験や学習の機会を奪うことになる。これでは子どもは、自分の力で解決する喜びを体感できないし、「失敗は悪いこと、許されないこと」といった考えになってしまい、積極的に新たな課題に挑戦しようとする意欲は育たない。

大切なことは、失敗をさせないことではなく、失敗しても、失敗から学び、試行錯誤しながら自分の力で最後までやり遂げる経験をさせることである。そして、できないことだけを指摘することなく、たとえ小さなことでもできたことを認め、ほめることが大切である。

### 家族のコミュニケーションと子育てに関する情報の共有

保護者も子どもも多忙になり、家族でじっくりと会話を交わしたり、一緒に活動したりする機会が減少している。加えて、携帯電話やインターネット等の普及により、自分の部屋に閉じこもって、メールやゲーム等に興じる子どもが増えている。

子どもの人格を認め、プライバシーを尊重することは大切であるが、子どもの生活の様子を把握し、理解するために、躊躇せず子ども部屋に入ることも大切である。

また、家族での会話の時間を増やしたり、家族で時間を見つけて屋外での活動をしたりする等、家族のコミュニケーションの機会を増やしていくことが必要である。保護者は子どもの模範となる言動も必要だが、時には、自分の失敗談や後悔していることなどを話すことで、子どもは安心感を得ることもある。

また、核家族化や少子化が進む中、子育てに不安を感じている保護者も少なくない。特に、乳幼児期における子育てに不安や悩みを抱える若い保護者も増加している。そのため、インターネット等を活用した子育てグループやイベント、相談機関に関する情報等を提供できるように整備するとともに、悩みを共有できる子育てグループづくり及び保護者が互いに交流する場や機会を設けるなどの支援も必要である。

## 提案 地域の教育力を高めよう。

地域は、子どもが家庭や保育所（園）・幼稚園及び学校で学んだことを実践するとともに、家庭や学校で学べないことを学ぶ場であり、異年齢の子どもや大人等との人間関係を育む場でもある。次の世代を担う地域の人材育成という観点から、企業の協力を得ながら、地域ぐるみで子どもを育成するという意識の醸成とともに、地域の教育力を高めていくことが必要である。

### 子どもが集まる地域の中の居場所づくり

屋外で遊ぶ子どもの姿が減少している。これは、子どもの遊びが屋外から室内へ、集団から個へと変化していることが原因である。しかし、それだけではなく、治安や交通量などにより、子どもが安全に、そして、安心して遊べる場所が少なくなってきたことも一つの原因である。

現在、青少年アンビシャス運動の一環として、地域では、集会所や公民館、学校等を利用した子どもの居場所としての「アンビシャス広場」づくりに取り組んでおり、子どもは安心して集団で体験活動したり、遊んだりしている。今後も地域の協力を得ながら、この取組を継続・拡充していく必要がある。

### 地域で子どもが学ぶ機会の拡充

子どものスポーツや文化などの活動の機会を提供するために、子ども会育成会等の青少年育成団体が文化・スポーツ活動を行っている。今後は子どもが体験を通して学ぶ機会を拡充するため、地域が青少年育成団体等を支援しながら子どもの活動を活性化させていく取組を行うことが必要である。

また、地域には古来から伝わる優れた伝統や文化が残されており、それらを子どもに継承させていく活動を展開していくことも必要である。

### 企業の協力・支援

地域には、様々な企業が存在しており、優秀な人材を始めとした様々な教育資源を有している。地域の教育力の低下が言われている中、地域や学校への企業の積極的な人的・物的支援や資金援助は、地域の教育力を活性化する上で大きな力となる。しかし、企業が支援を行おうとしても、受け入れ側が消極的では効果的な取組は期待できない。地域や学校、行政は、企業の支援を進んで受け入れ、活用できるよう、体制の整備をするとともに、積極的に企業に協力・支援を働きかける必要がある。

## 本質的な課題についての現状、要因、取組の視点

---

今の子ども現状を考えたとき、「学ぶ意欲の低下」「自尊感情の低下」「規範意識の低下」「体力等の低下」が本質的な課題と考えられる。

「福岡のめざす子ども」を育成するために、子どもの現状から、課題とその要因を分析し、課題解決に向けての取組の視点を明らかにすることが重要である。

これらの取組の視点には、先に提案したアクションプランに取り込んでいるものもあるが、それぞれの課題に対し学校、家庭、地域が創意工夫しながら取組を行っていただきたい。

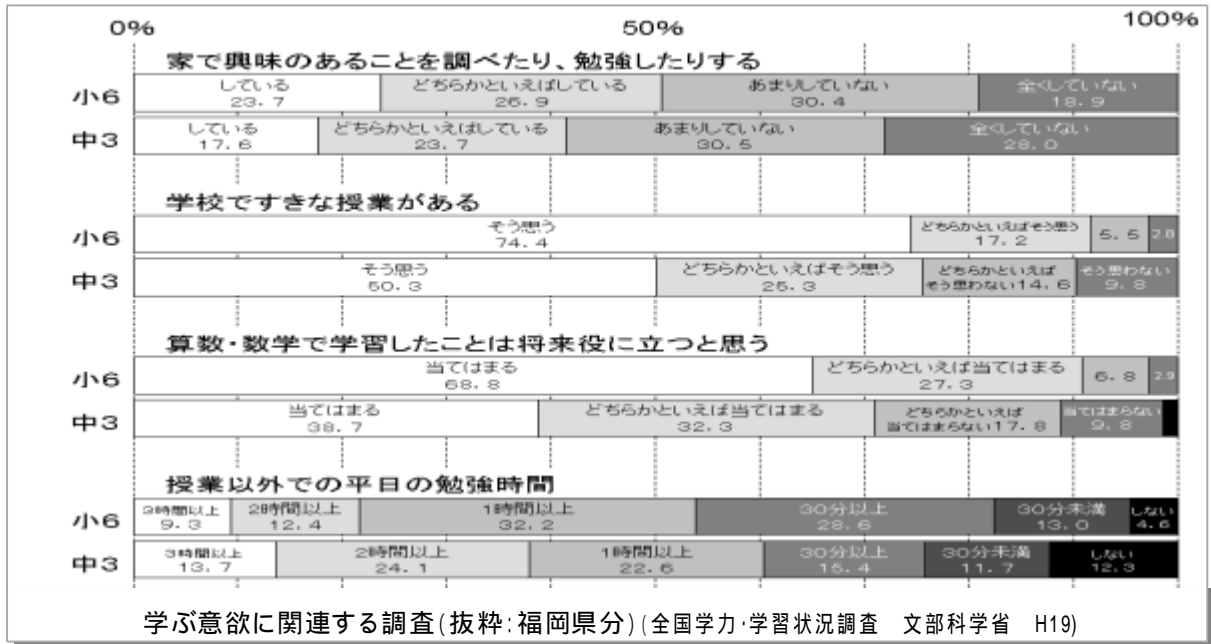
課題 学ぶ意欲の低下  
子どもの現状  
要因として考えられるもの  
学ぶ意欲を高める取組の視点

課題 自尊感情（自分への自信、自分を肯定的にとらえる）の低下  
子どもの現状  
要因として考えられるもの  
自尊感情を高める取組の視点

課題 規範意識（規範の理解と実践）の低下  
子どもの現状  
要因として考えられるもの  
規範意識を高める取組の視点

課題 体力等の低下  
子どもの現状  
要因として考えられるもの  
体力等を高める取組の視点

## 【課題 学ぶ意欲の低下】



日頃の授業や学校生活において、苦勞せずに課題を解決したいと考えたり、自分の力で解決せずに安易に答えを求めようとしたりする子どもや頑張ろうとする気力がない子どもが増えている。

「全国学力・学習状況調査(文部科学省 H19)」の学ぶ意欲に関連する項目では、「家で興味のあることを調べたり、勉強したりする」ことを「全くしない」、「あまりしていない」小学校6年生は約5割、中学校3年生は約6割という結果がでている。

同じ調査で、小学校6年生の約1割、中学校3年生の約2割が「学校で好きな授業」が「ない」、「どちらかといえばない」と答えている。

また、小学校6年生の約1割、中学校3年生の約3割が「算数・数学で学習したことが将来役に立つ」と「思わない」、「どちらかといえば思わない」と答えており、学習の有用感を感じていない割合も、中学生の方が高い。

さらに、学習習慣に関連する項目では、家庭での平日の学習時間も「全くしない」割合は、小学校6年生と比較して、中学校3年生が倍増している。

このような状況の中、日常の学習で、教師が指導しても、学びの主体である子どもに学ぼうとする意欲がなければ、学習内容を確実に定着させることは難しい。

このように、現在、課題として指摘されている「学力の低下」や「学習習慣の未定着」等の背景には、学ぶ意欲が低下していることが考えられる。

## 【その要因として考えられること】

今日、情報通信機器が発達し、膨大な情報が氾濫している。子どもは、簡単に多くの情報を手に入れ、バーチャル体験を多くする結果となり、実体験の機会が失われている。そのため、自然や社会と直接関わることが不足し、様々な事象に対して興味・関心が低くなっている。これでは「知りたい」、「学びたい」などの学ぼうとする意欲が低くなるだけでなく、わかる喜びも実感できなくなってしまう。このように実体験を通じた理解ではないため、子どもは「わかったつもり」、教師は「理解させたつもり」になっており、学んだ内容を確実に定着させるまでには至っていないことがある。これは、「学んだ基礎・基本を活用したり、応用したりすることが苦手である」という全国学力調査の結果からもうかがえる。

また、社会の風潮として、社会に貢献することや精神的な豊かさを求めることなく、物質的な豊かさを追求する傾向にある。学ぶことによって自分の将来を豊かにするとい

う意識や学ぶことに対する価値観が社会的に低くなっている。このため、「何のために学ぶのか」などの学ぶ目的や意義を子どもが理解していない、大人も十分に理解させていないことも学ぶ意欲を低下させている要因として考えられる。

さらに、朝食の欠食、睡眠不足などの生活リズムの乱れにより学ぶための基盤として必要な体力が低下していること、友人との人間関係や教師との信頼関係が良好に築けないことも要因として考えられる。

他にも学ぶ意欲が低い要因として考えられることは、「授業がわからない」ということがある。これには、教師の指導力や学校の指導体制などが関係していると考えられる。また、「授業がわかっても学習が楽しくない」と感じている子どももいる。これは、学習内容が子どもにとって簡単すぎて挑戦意欲が湧かないこと、教師や保護者が手を出し過ぎて自力解決する楽しさを感じないこと、結果の平等を重視するあまり、互いに競争し、切磋琢磨して成長する機会を奪っていることなどが要因として考えられる。

## 【学ぶ意欲を高める取組の視点】

### 体験を重視した学びの推進

子どもは、発達段階に応じた豊かな体験を通して様々な事象に興味・関心をもち、事象と直接関わりながら、疑問に思ったり、不思議に感じたりしたことを意欲的に追求しようとする。このような追求によって解決したことは確実に定着し、新たな学びへと発展していく。したがって、日常生活における様々な体験を豊かにし、いろいろな事象に興味・関心をもち、学ぶ意欲を高めることが大切である。さらに、学んだことを活用する機会と場を設定して、学んだことが実生活で役に立つと実感させる取組も必要である。

### 学ぶことの意義の理解と将来の自分の生き方を考えさせ、志をもたせる指導の充実

自分の人生を豊かにするために、真理を追求したり、美しいもの、善なるものを学ぶことと、受験のために学ぶことは相反するものではない。しかしながら、上級学校に合格することを学ぶ最大の目標と考えている傾向がみられる。入学は、将来の夢や希望に向かって学び始めるスタートのはずであるが、ゴールになっているとの指摘もされている。

「何のために学ぶのか」、「自分の将来を考え、どんな人生を設計するのか」、「そのために、今、自分は何をすべきなのか」等、学ぶことの意義を理解させ、今後の自分の生き方を考え、志をもたせることが大切である。

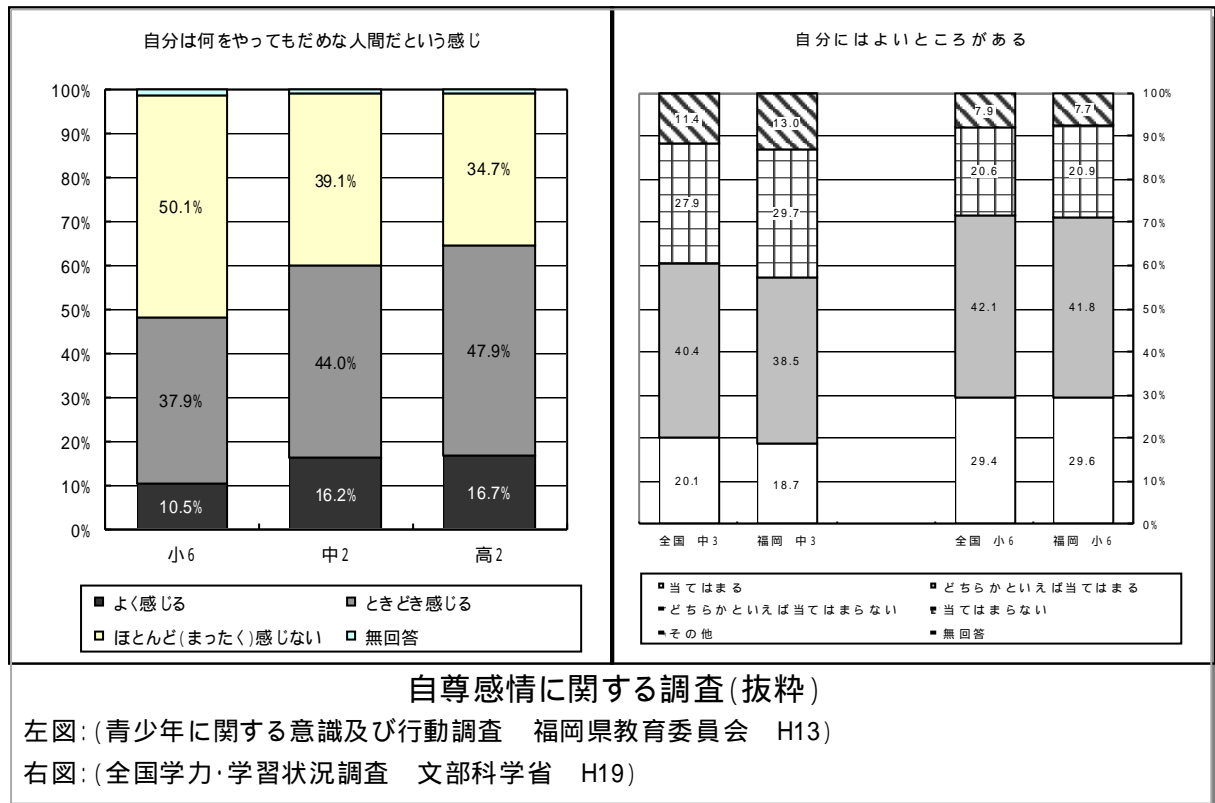
### 教育に対する強い使命感をもち、結果責任を果たす教師の育成

学習意欲が低い一つの要因としては、「授業がわからない」ことが挙げられる。「わからなかったことがわかるようになる」ことで子どもの学ぼうとする意欲は高まる。したがって、わかる授業を行うための教材研究、指導方法の工夫改善を日々行っていく強い使命感をもつことと、それを実現する指導体制や環境を整えることが必要である。

反面、教育の成果は、すぐには現れにくく、検証も難しい。しかし、成果と課題を明らかにせず、課題を解決しないまま次の学年や学校へ引き継ぐことは、教育の結果に責任を負うという意識が低いと言わざるを得ない。

保育園（所）、幼稚園、小学校、中学校、高等学校が、それぞれに行った教育の結果に対する責任を果たすという意識を高めなければならない。そのためには、わかる授業の取組とともに、教育の成果と課題を常に見直し、教師の資質や指導力等の向上を図る研修の充実が求められる。

## 【課題 自尊感情(自分への自信、自分を肯定的にとらえる)の低下】



子どもの様子や行動をみると、自分に自信がもてないことで、積極的に活動できなかったり、主体的に物事に取り組みなかつたりしており、自分自身だけでなく自分の将来に対しても夢や希望をもてなくなっている。

「青少年に関する意識及び行動調査(福岡県教育委員会 H13)」の自尊感情に関連する項目では、自分は「だめな人間」と考えている子どもが多く、その傾向は小学生よりも中・高校生のほうが強い。

「全国学力・学習状況調査(文部科学省 H19)」の自己肯定感に関する調査では、「自分にはよいところがある(あまり)ない」と考えている小学校6年生は約3割、中学校3年生は約4割である。小学校6年生が全国平均と比較して0.5ポイント下回っているのに対し、中学校3年生は、3.4ポイント下回っている。

このように、子どもの自尊感情が低いことは、子どもの教育にとって大きな課題である。自分を磨き、絶えず向上心をもって成長し、そのことで自己を確立していくためには、自尊感情を高めていく必要がある。

## 【その要因として考えられること】

自分に対する自信や自己を肯定するなどの自尊感情と体験活動には相関関係があると言われており、自然体験や交流体験、社会体験などの体験活動が豊富な子どもは自尊感情が高い傾向にある。つまり、自尊感情は、良好な人間関係の中で認められたり、頼りにされたりする経験を通して育つものである。しかし、今の子どもは、集団で活動したり、異年齢で遊んだりする機会が減少しており、他者から認められ、頼りにされることが少なくなっている。特に、額に汗して働く、生産する体験や家庭や地域で役割を果たす体験、人や社会に貢献する体験などの不足は、子どもがほめられたり、感謝されたりする経験の減少につながっており、自尊感情が低下している要因と考えられる。

また、体験活動の不足と併せて、大人が子どもと接する場合、よい面をほめず、他者と比較して悪い面だけを指摘し、直そうとする傾向が強い。その結果、子どもは自分のマイナス面を強く意識するようになり、自尊感情は育ちにくい。

さらに、保護者の過保護、過干渉や過度の放任により、自分だけの力で何かに取り組むことが少なくなり、自尊感情を高める成功体験や達成感を味わう機会を十分に与えられないまま子どもは成長していくことになる。

他にも、集団の中で、自己主張することを是としない風潮があるのも、その要因の一つと思われる。

### 【自尊感情を高める取組の視点】

#### 自分のよさに気づき、自信をもたせる支援

自分に自信がもてない子どもは、自分を否定的にとらえている。「自分は何事に対しても消極的だ」と考えている子どもには、「あなたのよさは物事に対して慎重に、そして丁寧に取り組むところだ」など、自分を肯定的にとらえることができるような支援が必要である。また、子どもの悩みや不安に対する適切な支援が行えるような仕組みを充実させることも必要である。

#### 集団で自分の役割を果たす体験と、互いを認め合う集団づくりの推進

一人一人に自分のよさを自覚させ、そのよさを発揮できる活動や場を設定することは、自分だけではなく個々のよさに気づくことにつながる。

自分のよさを発揮させるために、学校や家庭、地域の中で、子どもに役割をもたせ、その役割を果たす取組を進め、やり遂げる体験を重ねさせる。その際に、努力し続けることの大切さを体験を通して指導するとともに、子どもの活動を認め、励ましや感謝の言葉を伝えることで、「自分は役に立っている」、「必要とされている」と実感させることが大切である。

また、集団の中で、自信をもって自分のよさを発揮できるように、認め合う集団づくりに取り組むことも大切である。

#### 自分の力でやり遂げる体験とそれを支える大人の指導・助言

様々な体験活動を行う中で、困難を乗り越えたり、何かを成し遂げたり、人の役に立ったりすることは、子どもの成就感や自己肯定感を育てることにつながる。

しかし、すべてお膳立てをした体験活動を実施することは、問題解決の達成感や自力解決の満足感を味わうことにはつながらない。放任するのではなく、できる限り自分の力で解決できるような手だてを考えるとともに、大人が失敗体験から学ばせるという意識をもつことも大切である。

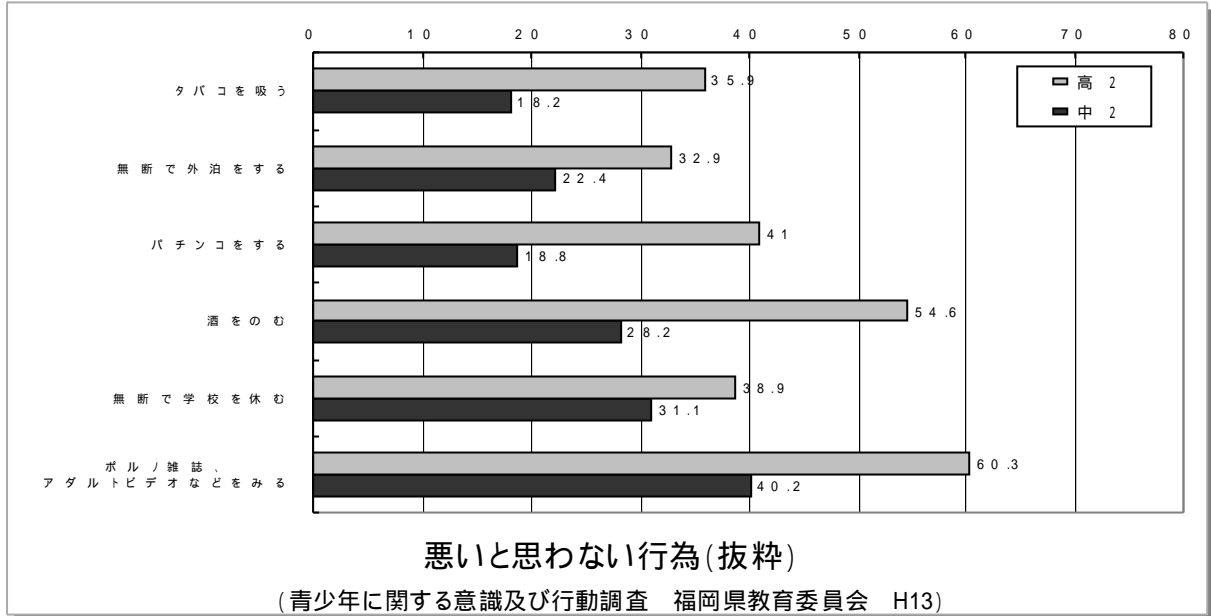
子どもに失敗を振り返らせる際には、「失敗したのは自分の能力が低いから」とか「失敗したのは自分以外に原因があるから」ではなく、「失敗したのは自分の努力が足りなかったから」と今後の努力・挑戦する意欲につながる指導や助言をすることが肝要である。

#### 子どもを認め、ほめる機会や場の拡充

自尊感情を高めるには、ほめて伸ばすという観点から、ほめ方を工夫したり、認め、ほめられる機会や場の設定を広げたりすることが大切である。例えば、地域の回覧板や掲示板を活用した学校情報の提供が考えられる。このことで、地域では子どもが学校で、どんなことに取り組み、どんな活動をしているかを知ることができ、子どもの活動等を認め、励ますことができる。また、学校では地域活動参加への呼びかけをしたり、子どもの地域活動を表彰したりすることなどに取り組むことが考えられる。

また、学校、家庭、地域が「ほめて伸ばそう」を原則の一つに掲げている「青少年アンビシャス運動」に積極的に参加など、お互いの取組や活動状況などの情報を共有化することで、子どもを温かく見守りながら、認め、ほめる機会と場を広げていくことが重要である。

## 【課題 規範意識（規範の理解と実践）の低下】



自分に対する自信と同様に、規範意識も人と関わることによって高まっていくものであるが、周りに気を配ったり、人と積極的に関わったりすることを煩わしいと感じてしまう子どもが増えている。

また、遊びが集団遊びから個人遊びに変化したり、異年齢と遊ぶ機会が減少したりしており、人間関係がうまく築けず、自分より弱いものに対する思いやりの心も十分に育っていないと言われている。

いじめについても、いじめる行為はもとより、いじめに気付いても、見て見ぬふりをしたり、「やめろ」と声をかけたりしないことは、規範意識の低下によるものである。

「青少年に関する意識及び行動調査（福岡県教育委員会 H13）」の逸脱行為に関する項目では、飲酒、喫煙等、法によって禁止されている事項について、悪いと思わない割合が少なくないなど、善悪の判断ができていない。

さらに、善悪の判断ができていても実際の行動に結びついていない子ども、自分の言動が他者に与える影響を考えず責任ある行動をとろうとしない子どもが増えている。また、インターネットを介した匿名による誹謗中傷や有害情報への対応が不十分など、新しいメディアの適切な活用方法についての認識が低いことと併せて、規範意識の低下が大きな社会問題となっている。

## 【その要因として考えられること】

規範意識の低下の要因として考えられることは、家庭、学校、地域が善悪の判断、正義感、公共のルールやマナーの必要性、自分の言動に責任をもつこと等を教え、身に付けさせることができていないということである。

学校においては子どもの心に届き、響く道徳教育が不十分であること、家庭においては公共のルールやマナーを教え、実践させたり、約束を守らせたり、正しいことを「正しい」と発言し、行動するなどの体験や我慢させる経験が不足していること、地域においては毅然とした態度で子どもを注意する人が少なく、模範となるべき大人のマナーが悪いことなどがその背景として考えられる。

また、遊びが集団から個へ変化したため、遊びの中で話し合いながらルールを決めたり、ルールを守らないことを責められたりする経験が乏しくなっている。そのため、集団生活におけるルールの必要性やルールを守る大切さを感じなくなっている。

さらに、子どもを取り巻く環境として、最近のテレビ等による本来成長期にある子ども

もにとって望ましくない過度の性描写や暴力シーン、人を傷つける言動や映像等の情報を提供するメディアの存在がある。また、携帯電話やインターネット等は、その使用に関する法や公共のルール、マナーが未整備なまま普及している。これらの普及に伴って生じている様々な問題に対する配慮がなされないまま利用されていることも、規範意識の低下の要因として挙げられる。

### 【規範意識を高める取組の視点】

#### 規範を教え、納得させ、実践させる指導

規範意識を高め、それに基づいた行動を促すためには、規範を教え、納得させ、実践させるといった段階的な指導が必要である。

そのためには、学校、家庭、地域の役割を明確にし、それぞれの責任の下に取り組んでいかなければならない。例えば、家庭においては躰の徹底、学校においては道徳教育の充実、地域においては大人を含めた社会全体の規範意識の向上等、学校、家庭、地域のそれぞれの取組を相互に理解し、行動に移していくことが大切である。その際には、「なぜ、このルールが必要なのか。」「なぜ、守らないといけないのか。」と子どもに考え、行動させることも大切であるが、その基盤として「悪いものは悪い」「駄目なものは駄目」と大人が毅然とした態度で規範を教えたり、ルールを守らないことで後ろめたさを実感させたりすることも必要である。

#### よりよい人間関係を形成する力の育成と他者と関わる体験活動の充実

よりよい人間関係は、心の安定につながり、規範意識だけではなく、自尊感情や社会性を高める。よりよい人間関係を築くには、真心をもって自分の考えを表現したり、他人の意見を謙虚に受け入れたりする力を育てていくとともに、周囲の状況や場を踏まえた態度や行動がとれるように育てていくことが大切である。

また、子どもは、一人一人が勝手な行動をとることによる弊害やみんなが気持ちよく活動するためのルールやマナーの必要性を、集団活動によって実感することができる。さらに、他者と関わりながら共通の目標をめざす活動に取り組むことは、人とのふれあいの中から自分と他者の関係、自己主張と自己抑制のバランス、他者からの期待に責任をもって応えることなどにつながり、よりよい人間関係をつくっていく上で大切である。

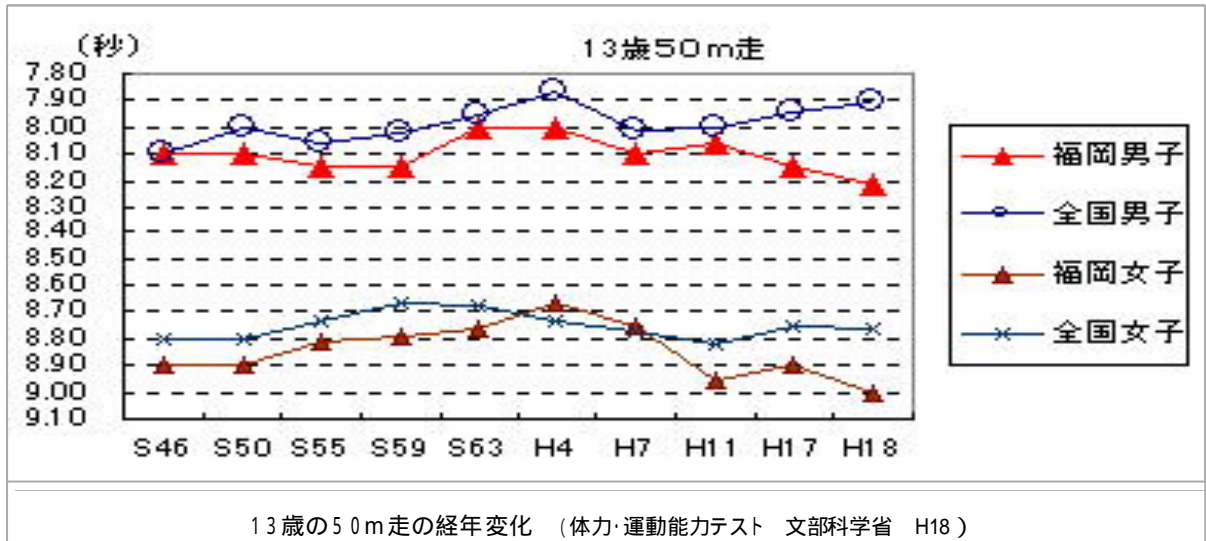
#### 子どもと共に学び、考え、行動する大人の姿勢

規範意識は社会の中で自然に身に付くものもあるが、教えられないと身に付かないものもある。しかし、社会の急速な進展により、規範が確立していない分野もあり、子どもに教えることが難しくなっているのも事実である。例えば、携帯電話やインターネットなどは、ルールやマナーが確立しないまま、大人と子どもが同時期に使い始めている。これらを利用する際には、情報社会における規範なども含めた利用する側に対する教育を進めなければならない。

また、子どもの成長にとって好ましくない情報も一方通行で提供されるテレビ等については、情報提供側の教育的配慮も必要である。

社会の進展に伴う様々な問題を認識し、現実社会の厳しさを正しく理解させた上で、相手の立場に立った行動の仕方や自己責任の在り方などを子どもと共に大人も学び、考え、行動することが必要である。

## 【課題 体力等の低下】



日常の子どもの様子を見ると、心の面では、何かを我慢して実行するという気力や忍耐力に欠ける。一方、体力の面では起立した姿勢を続けることができない、疲れやすい等の体力が備わっていない状況も見受けられる。

子どもの体格や体力・運動能力の調査結果によると、年々、子どもの身長や体重などは増加傾向にある。しかし、体力や運動能力の面では全国的に年々低下傾向にあり、しかも、福岡県の児童生徒は、多くの項目で全国平均を下回っている。

意欲的に学習に取り組んだり、自信をもって積極的に活動したり、規範に基づいて行動したりするためには、これらの基盤となる体力・精神力など、心身の両面にわたってその力を向上させていくことが必要である。

## 【その要因として考えられること】

体力等の低下の要因としては、遊ぶ場、遊ぶ仲間、遊ぶ時間の減少による日常の運動機会と運動量の減少が考えられる。その背景として、都市化の影響等による遊ぶ場の減少、少子化等による遊びの変化(外遊びから室内遊びへ、集団遊びから個の遊びへ等)、塾通い等による子どもの多忙化が考えられる。

学校においては、始業前、昼休み、放課後の外遊びが減少していること、また、家庭においては、保護者が外遊びやスポーツの重要性を軽視したり、けがや事故を心配するあまり、過度に子どもの活動を制限したりすることが要因になっていると考えられる。

一方、大人の社会が夜型社会へ移行しており、深夜営業店に幼児・児童を連れて行ったり、夜遅くまでテレビ等を視聴したりすることなどにより、睡眠時間が不足し、子どもの生活リズムが乱されている。また、食習慣についても朝食の欠食、スナック菓子や清涼飲料水の過剰摂取など、運動不足と併せて生活習慣病の低年齢化につながっている。このように、生活リズムや食習慣の乱れも体力等の低下の要因として考えられる。

これらのことが、子どもの心身の健康面に大きく影響しており、遊ぶ気力の減退、集中力の欠如、疲労感の増加など、体力等の低下の要因として考えられる。

## 【体力等を高める取組の視点】

### 運動の機会や場の提供

日常生活において、子どもが外で遊ぶ場、時間、仲間が減少し、運動する機会が減少している。

そのため、学校においては、始業前・昼休み・放課後を活用しての遊びや運動の奨励、部活動等への加入促進など、継続的な運動の機会や場を増やすことが大切である。

また、近年、児童生徒数の減少により、学校行事や部活動などを効果的に実施することが困難になっている。そこで、近隣の学校などとの合同による実施などを進めることも必要である。

家庭においては、子どもを山や海、川など自然とふれあう活動や外遊びの機会、家族でスポーツに親しむ機会を増やすことが大切である。

地域においては、安全な運動のための環境整備、体力向上に向けた運動チャレンジの場や機会の提供、異年齢の子どもが交流する場の確保、子どもの参加を促す地域スポーツ活動の充実等に取り組むことが大切である。

### たくましい心身の育成

本来、子どもは競争意欲が旺盛である。しかし、結果の平等を求めるあまり、互いに切磋琢磨して成長していく機会を奪っている。競争し、勝利から学ぶこともあるし、敗北から学ぶことも多い。子どもの発達段階に応じた健全な競争心を満たす取組を進めていくことが必要である。

また、家族で健康であることの大切さ、有り難さを語り合ったり、学校で健康についての正しい知識の習得を図ったりする取組を推進することも必要である。

### 幼児期からの外遊びの促進

集団での遊びは、社会性やコミュニケーション能力の基礎を培い、規範意識や自尊感情を育成することにつながるだけでなく、子どもの運動能力や体力を向上させることになる。

特に、幼児期に外遊びを十分に経験している子どもは、体を動かす楽しさや心地よさを実感し、運動を好きになる傾向にある。また、幼児期の外遊びは、走ったり、遊具等を使ったりすることが多く、各種の運動の基本となる瞬発力、調整力、敏捷性を向上させる上で大切である。

このように、幼児期の外遊びを重視し、奨励する取組が必要である。

### 規則正しい生活習慣と食習慣の確立

子どもの健やかな成長には、十分な栄養と睡眠、適度な運動が大切である。したがって、幼児期から「早寝・早起き・朝ごはん」を実践し、規則正しい生活習慣を確立させることが大切である。また、生活習慣病の低年齢化が危惧されており、正しい食習慣と遊びや運動を中心とした運動習慣を確立することが必要である。

## 教育力向上福岡県民会議地区分科会・パブリック・コメントの概要と主な意見

### 1 教育力向上福岡県民会議地区分科会の概要

#### (1) 実施状況

地区	日時	場所	参加者
福岡	12/27 15:00~	福岡教育事務所	会議委員 5 名 分科会委員 18 名
北九州	12/18 15:00~	北九州教育事務所	会議委員 2 名 分科会委員 22 名
北筑後	12/25 15:00~	北筑後教育事務所	会議委員 3 名 分科会委員 14 名
南筑後	12/25 10:00~	南筑後教育事務所	会議委員 3 名 分科会委員 17 名
筑豊	12/26 15:00~	筑豊教育事務所	会議委員 3 名 分科会委員 14 名
京築	12/27 15:00~	京築教育事務所	会議委員 3 名 分科会委員 18 名

福岡地区分科会委員には福岡市立小中学校長 2 名を含む。  
北九州地区分科会委員には北九州市立小中学校長 2 名を含む。

#### (2) 地区分科会委員の構成

- ・教育委員会関係（市町村教育長 2～5名）
- ・保育園・幼稚園関係者（保育園長 1名、幼稚園長 1～2名）
- ・小中学校関係者（小学校長 1～2名、教諭 1名、中学校長 1～2名、教諭 1名）
- ・高等学校（校長 1～2、教諭 1名、私立校長 0～1名）
- ・県PTA関係者（副会長 1名）
- ・地域指導者関係（2～4名）  
青少年町民会議関係者、子育て支援関係者、子ども会関係者、ボランティアグループ、青少年アンビシャス運動関係者、家庭教育アドバイザー、中央公民館関係者など

#### (3) 地区分科会会議の状況

- ・各分科会とも、会議時間 2 時間を設定し意見交換を行った。
- ・各分科会委員には、1 週間前に「福岡の教育ビジョン」(案)を郵送した。

### 2 パブリック・コメントの概要

#### (1) 募集期間

平成 19 年 12 月 14 日～12 月 27 日

#### (2) 意見の数及び人数（団体数）

パブリックコメント 76 件（のべ） 21 人（団体を含む）

### 3 主な意見要望（ 地区分科会 パブリック・コメント）

#### （１）「はじめに」について

メディア、企業なども含めて県民総がかりで取り組むということを提案の前に書き込んで欲しい。

「はじめに」にある子どものよさは、現在ではなく、本来もっている子どものよさではないのか。

「心身ともに健康で体力がある・・・」に関わって、配慮を要する子どもの存在、当事者の思いを十分に認識し、内容の適切さを検討してほしい。

県のこれまでの取組を挙げ、学校教育の在り方を中心として、それに関わる家庭や地域の教育力の向上をどうするかを提案であることを明記すべき。

県民運動をすることが今回の趣旨ではなく、「取組・活動」としたほうがよいのではないか。

#### （２）「福岡のめざす子ども」について

「志」という言葉は、子どもにきちんと説明しなければならない。

「めざす子ども」について評価が必要である。

夢や志が破れることよりも、夢や志をもたないことのほうが悲しいと教える必要がある。

「自律心と思いやりの心」では、子どもも次世代を形成していく主体者であるという視点で、自他を尊重する社会を形成する主体者に必要な知識、スキル、態度の体得をめざす記述が必要である。

「自律心と思いやりの心」を「自律心と思いやり及び確かな人権意識をもつ心」と修正してほしい。

「・・・ルールやマナー・・・」を「・・・ルール、基本的人権やマナー・・・」と修正してほしい。

「これができない式」の課題提示型になっている。福岡の特性（歴史、アジアの玄関口など）を取り上げ、その未来を担う子どもを地域、学校、家庭が主体となって育てる姿勢を示すべきである。

「志」をもった子どもは、「福岡の歴史や伝統を理解し、郷土を愛し、夢や希望に向かって頑張れる子ども」としてはどうか。

「たくましさ」は、「規則正しい生活等の基本的な生活習慣を身に付け、国際化、グローバル化等の変化が激しい社会にあっても、困難なことにも忍耐強く挑戦するなど『体力・気力等』のある子ども」としてはどうか。

「福岡のめざす子ども」を「福岡のめざす子ども像」にできないか。

本質的な４つの課題に対応しているが、科学的な分析が不十分ではないか。

(3) 「福岡のめざす子ども」を育てるアクションプラン全体について

6つのアクションプランを実施するには、学校、家庭、地域それぞれの取組も大切だが、連携が必要である。そのために、学校はもっと権威をもって取り組んでもよいのではないか。

アクションプランを各地域で総合的に進める取組について論述して欲しい。本質的な課題の解決には、子どもの学び、遊び、暮らしの場である学校、家庭、地域の協働が必要である。

提案、の文末表現を「教育の推進」、「教師の能力の向上」とする。

は学校、教育委員会の姿勢を示し、で学校支援、でそれぞれの立場の取組がわかるように、との順番を入れ替える。

「提案 実体験を重視した教育を推進しよう」について

(体験活動の必要性)

今の子どもは基本的な生活体験をほとんどしていないので、生活力が育っていない。保護者も重要性を理解していない。

子どもにやる気がないのではなく、家庭でさせていないからである。

山村留学を経験している子は、みんなと遊ぶ楽しさを知る。通学合宿は意義がある。

「学力が低下したから、体験活動を減らして教科学習を増やす」といった考えではなく、体験活動を充実させてほしい。

昔は遊びの中で上級生が下級生に教えていた。異学年の活動を考えないといけない。

地域の中での体験活動を通して、やる気のない子どもにもそのよさを教えていかななくてはならない。

根気強さや全力を出して物事に取り組むことが不足している。学校や家庭で全力を出して取り組む活動を推進しなければならない。

体験を重視した学びを通して、自らの進路目標を具体的に描く動機付けとしての、様々な大人との出会いの大切さについて言及すべきである。

(実施に関する課題)

学校のカリキュラムに位置づけて、学校の教育活動として実施してもらえないのか。

実体験させようとしても、できない場所に住んでいる。地域によっては、しようと思ってもできないのも事実である。したがって、学校でその場を設定することも必要である。

地域などで体験活動の一般募集を行っても、参加しない子どもがいる。その子どもたちを地域や学校で育成することに目を向けてほしい。

学力低下で総合的な学習の時間が減少すると、体験活動をする時間が減少する。世の中の流れと県の方向性にずれがでてくるのではないか。

体験活動等に関わる県独自の施策を組み立ててほしい。宿泊合宿や異年齢集

団活動を実施するにも、経済的な支援がなくてはできない。

学社融合がまだ未熟。学校に対する社会教育の在り方を充実させてはどうか。

教師の意図的・計画的な部分により、本来の体験のねらいやよさが十分に発揮されていない。子どもの生活に本当の体験がある。

(体験活動の具体的な実施に関する意見)

高等学校にある「規律と友情」の小・中学校版はできないのか。

教師も地域の人も参加して、ボランティアスタッフを活用したらどうか。

自由遊びでは参加しなくなる。子どもの意見を取り入れながら実施する。お膳立てではなく、創意工夫させることが必要。

学校においては、各教科・領域で育てたい資質・能力、集団社会性、人間関係を明確にして体験活動をさらに整備、精選していく。

家庭においては、手伝いを中心とした体験を重視すべきである。

長期宿泊体験の内容を学校に負わせるのは、引率する教師の負担を考えると無理である。

昼休みは教師も休息时间であり、実際には休めずにいろいろな業務を行っている。しかも、労働安全衛生法の趣旨からもはずれている。

アンビシャス運動の地域での取組や地域子ども会の再構築が前提ではないか。

体験学習の充実には、時間の確保と予算が必要である。

コミュニケーションを図ることのできる学校・家庭環境・社会体制をつくることが先決である。

「提案 学校を支援する体制を整備しよう」について

(家庭による支援に関すること)

保護者の学校に対する支援体制は、目に見える形で特別な活動をするのではなく、意識を高くすること。

子どもが学校へ行き、しっかり勉強できるという体制にすることが家庭による学校への支援である。

(地域による支援に関すること)

活動も大切であるが、本来もっていた地域力をもう一度見直すべきである。

中学校に「子育てサロン」をつくりたい。もっと気楽に学校などに「一緒にやりませんか」「させてください」といった提案が今よりも簡単にできる。

地域による学校への支援、地域の教育力の大切さをもっと強調してほしい。学校に対する支持的な、肯定的な風土は、学校に対する最大の支援である。

中学校では部活動の担当が不足している。人数減、高齢化で子どもの要求に応えられない。これを地域に支えてもらうためのつなぎをそうするのが課題である。施策として外部人材の活用を推進して欲しい。

部活動は廃止し、社会教育にうつすべきである。現状追認の形で外部指導者の導入には反対である。すでに取り組んでいる学校の実態を把握し、課題を明らかにした上で提言すべきである。

部活動担当者を希望制とし、不足する部分に外部指導者を導入し、地域一体型の部活動を行う。そして、時間を生み出し、教師は本来の業務を行う。

(学校の体制に関すること)

今までは学校側の負担が大きくて、組織化できなかった。今回も同じことにならないか。

学校支援体制については、小学校の中に地区の公民館を位置づけた。しかし、教師はあまり前向きではない。教師の負担感を感じている。地域を活用することで学校が活性化することを理解してほしい。

教師を地域活動に関わらせようとするとうみをとってしまう。代替教員が必要である。予算的・人的な支援が必要である。

現在、外部人材(体育協会の会員)に部活指導者をボランティアでお願いしている。外部組織との連携をすれば推進できる。

校長が地域に出て行けば、地域の方々が味方になってくれる。

「学校教育に対する説明責任を果たす努力を惜しまない」ためには、保護者からの多様な教育ニーズへの対応を考慮した時間確保が必要である。

(学校、家庭、地域の連携に関すること)

学校と地域の連携が薄い。学校と地域と連携を結ぶ機会が無い。地域で子どもの規範意識を高めようとしても、地域の人々と学校の教師の価値観が一致することはほとんど無い。家庭と地域との関係も崩れている。

コーディネーターの配置では、学校側の窓口と地域側の窓口がいて、それをつなぐのがコーディネーターである。そういった具体的な方法まで書く必要があるのではないか。

「規則正しい生活ができない原因」、「地域が協力できない原因」、「就学援助率の高い地域の問題」等、子どもを取り巻く実態を踏まえた提言にすべきである。

(その他)

学校を支援する力として、マスコミは大変重要である。影響力が非常に大きい。安心して教育ができるように、マスコミに対する支援を記載して欲しい。

「提案 保幼の連携、各校種間の一貫した教育を推進しよう」について

(幼児教育の充実)

保護者に幼児教育の重要性を理解してもらわないといけない。そのために、親子で過ごす時間が短いことを考えていかないといけない。

乳幼児期に教えなければいけないことがたくさんある。学校、保育園・幼稚園、学校の連携を大切にしなければならない。

保育園（所）・幼稚園の時期に、幼児教育の重要性や子どもと保護者とともに成長していく大切さを、家庭に向けて発信することが必要である。

#### （保幼の連携）

本文では、保幼小の連携について述べられている。提案は「保幼の連携」から「保幼小の連携」にしてはどうか。

保育園（所）と幼稚園が競合する中で連携するのは難しい。

幼稚園と小学校の教諭が発達の連続性について共通認識をもたなければならないが、時間的に会合をもつことも難しい。具体的な方法を提言して欲しい。

保幼小の連携に取り組んでいるが、人的な支援が必要である。

幼稚園は文部科学省の管轄、保育園は厚生労働省の管轄。どう連携するのかという難しいところはあるが、大切なことなので、県のリーダーシップでその仕組みを提案してほしい。

まずは保幼が小学校と連携することが大切である。タイトルの保幼の連携は削除してもよいのではないか。

実際に幼保小の連携に取り組んでいる地域もある。そういったデータも利用してはどうか。

保幼の連携に踏み込んだ記述は評価したい。

#### （各校種間の一貫した教育）

高等学校についての記述がない。中高の連携も出前授業などでやっている。高校の教員も他校種の学校へ研修に行くような内容を位置づけて欲しい。

キャリア教育は小・中・高で取り組んでいるが、それぞれがばらばらである。取組の効果を高めるために、目標の共有や取組の交流等が必要である。

保幼小の連携や小中の一貫した教育を行う際には、企画、プロデュースする人が必要である。その担当を明確に位置付けなくてはならない。

小1プロブレムの要因として、基本的な生活習慣の欠落という指摘がない。

保幼小中高の一貫教育がシステムとして必要である。出前授業や体験入学などに取り組んでいるところもあるが、地域差が大きい。

小中一貫教育に取り組んでいるが、教師が変わってきた。教師は学校で育つ。日々の授業を見られることによって成長する。

子どもの成長において、連続性は大切にしなければならない。高校生では、精神や意識の高揚も重要である。

保幼小中の連携に取り組んでいる。それだけでは課題の解決につながらない。他機関（子育てに関する機関、児童相談所等）との連携も必要である。

各段階での発達課題に応じた、子どもに身に付けさせるべき資質・能力を明らかにすることが大切である。その上で、家庭・学校のすべきかかわりと支援を検討すべきである。

小規模校が増加する中での同校種間の連携について触れてほしい。  
県内の都心部と周辺部の連携が図れる取組を考えてほしい。  
習熟度別授業の実施は、学力を点数だけで見ている。様々な子どもたちが共同で成長していくことが「自律心と思いやりの心」を育むことになる。

「提案 校長のリーダーシップや教師の能力を高めよう」について  
(教員の能力)

若い教師が少なくなっている。ベテランの教師ほど、新しい改革を行うことが難しい。そういった子どもを取り巻く環境のデータも記載してはどうか。

今後、教員の大量採用が考えられるが、指導できるベテランの教師がいない。教員採用の在り方、意図的・計画的な人材の育成も含めて、ベテランの教師の指導力を若い教師に伝えていく方法を考えなければ、研修も充実しない。

教師の職務はきつく、厳しいが、そこにやりがいがあれば、多忙感は感じない。教師も認められること、子どもの姿が変容していくことが見えればやりがい生まれる。

学校に対する保護者の様々な要望が増えている。教師の職務が広がり、本来の業務に集中することができず、責任の範疇も広がっている。研修を充実するだけでは解決しない。学校の本来すべき役割を明確にしてほしい。

これまでの取組の整理、総括をしないまま新しい取組を進めると教員の業務が増えるだけではないか。

教師と子どもの関係に、尊敬というのが大切ではないか。学校や教師を大事にするようなシステムができないか。そういうシステムがないと教師の言葉も、子どもの胸に入らないのではないか。

教師の権威を高める施策があったほうがよい。しかし、教師も子どもに友達言葉で話しかけるのはやめてほしい。

最終的には、教師の力量になるのではないか。教師の力量を高めることが一番大切なのではないか。

教師一人ひとりの力とチーム力を高めるための、客観的な評価システムと職場の確立について言及すべきである。

教員免許制度更新に伴い、福岡県独自の取組ができないか研究を始める旨を明記してはどうか。

現職の校長や教諭のことばかりでなく、今後10年間に渡って優秀な学生をどう確保するかの取組について明記してほしい。

教員の評価による競い合いが基本とされているが、チーム力を求められている中、分断、孤立を生み出す恐れがある。

少数の教員をほめて処遇に反映するよりも、多くの教員の意欲を高めるために「ゆとりある職場づくり」を推進してほしい。

様々な研修を実施するのではなく、教師の自主性を尊重し、ゆとりある学校の実現、教師の多忙感を解消することが大切である。

毎日の些細な教育活動の繰り返しが大切である。見える部分だけを評価するのではなく、見えない部分を大切に、腰を据えて学級経営ができる状態を作り出してほしい。

「教師」に限定すると「組織としての(様々な職種で成り立っている)学校」になじまない。校長と教職員が共同、同僚制を推進できる学校が望ましい。

#### (校長のリーダーシップ)

地域や学校の伝統も踏まえた中で、地域に発信しないと、赴任したばかりの校長の提案は受け入れられない場合もある。

校長の権限はどこまでなのか。責任は多くとらされるが、権限は少ないようでは提言を実行できない。

校長の予算権限は義務制においても裏打ちしてほしい。

第4回会議素案のように「教師の能力や校長の力量の向上」がよい。「校長のリーダーシップの発揮が中心になると、子どもの生活を変えることに直接つながらない」という意見が第3回会議にだされている。

校長の予算及び人事に関する権限を拡大すると、学校の間人間関係が崩れ、恣意的な人事が行われる可能性が大きい。

全校種の校長に「教育ビジョン」への意見を提出させたり、年間1度の公開授業を実施したりすることができないか。

校長の資質によって、さらに教育格差を生み出す危険性がある。公教育としての一定レベルをどう確保するかが課題である。

#### (学校評価)

子どもの話だけで学校や学級を評価し、個人の価値観の違いがそのまま評価になってしまう。スタンダードな評価が必要ではないか。

子どもや保護者は漠然とした不安をもち、それが塾に向けられている。塾で遅くまで勉強していると生活に影響があるが、成果はわかりやすい。学校もわかりやすい成果を示すべきである。

第三者評価は、理念はわかるが、その効果も含めて、実際の運用や検証は難しいのではないか。

学校表彰制度は、評価の基準があいまいさから形骸化の恐れがある。学校間の悪い意味の競争を煽り、学校間格差も生じる恐れがある。

#### 「提案 家庭の教育力を高めよう」について

##### (家庭教育の現状、課題)

学生の服装の乱れを保護者が注意しない。躰ができていない。

子どもに一番接しているのは保護者であり、影響力も大きい。しかし、自分の都合のよいことだけ主張する親が多い。

保護者同士のコミュニケーションが不足しているのも問題である。

保護者の子育ての仕方が悪いのではなく、知らないというのが現実である。保護者が子どもの教育に関わろうしても、関われるだけの余裕がない。仕事で、学校に行きたくても行けないのが実情である。

休日に子どもが家庭に残されている。そこをサポートする必要がある。中小企業を巻き込んだ提言にしてほしい。仕事をがんばっている保護者も、「これならばわたしにもできる」という取組も提言して欲しい。

課題は出てこない保護者をどうするかである。

子どもを預けており、保護者から離れているのに、家庭でのコミュニケーションを大切にしなさいと言ってもできない。

「親としてこうあるべき」「親が学ぶ」といった観点が必要である。

保護者の関心は見える知識にある。しかし、人に迷惑をかけない、善悪の判断ができる、自分のことは自分でするといったことにはあまり関心がない。

#### (家庭教育の重要性)

保護者として何をすべきかをもっと掘り下げて議論すべきではないか。

家庭に子どもを育てる責任があるというのをもう少し強く主張してほしい。教育行政も福祉行政も、「子どもを社会や行政に預けなさい」という施策ばかりやっている。

最初に教育するのは保護者であるし、生涯を通じて一番身近にいる教育者も保護者である。家庭の教育力をもっと重要視してもよいのではないか。

#### (家庭の教育力を高める方策)

保護者に対する学びの必要性や機会なども記載して欲しい。

届きにくい親に対して、学校を核とした取組や地域の子育て経験者との交流なども提言に含めてほしい。

子育てに関する情報を記載した保護者手帳を配布することも考えられる。

母親に母子手帳を渡すときに、子育てサロンの無料使用券を渡してはどうか。

家庭の教育力を高めることも教師力の一つではないか。家庭に入り、家庭を育てる教師を育成するとともに、教師の自覚を高めたい。

親を目覚めさせるには、教師の役割が大きい。そのためには、保護者とのコミュニケーションを深め、家庭に信頼される教師が必要である。

家庭での学習習慣を確立するために、PTAを巻き込んで、家庭で使う手引書を作成、説明している。県民会議などの後押しがあればありがたい。

主体性や協調性のある子どもは、ごはんをよく食べる。早寝・早起き・朝ごはん運動をもっと広げて欲しい。

家庭の教育を機能させる子育て支援を考えなければならない。保護者の我が儘を保育園、幼稚園が受け、行政が受け、国が受けすぎている。

子育てに関する情報の共有では、匿名性など、個人情報保護の視点を配慮し、情報をどこまで提供するかを検討しなければならない。

企業も若い保護者への教育に取り組んで欲しい。

P T Aでも保護者を指導できる保護者になるように取り組むようにしたい。祖父母の「生き抜く力」の活用を提言に含めることができないか。

教育の施策や方針に関する責任は教育委員会、実働は学校と家庭、地域と考えている。臆せず踏み込んで「親学」を推進する必要があるのではないか。

毎月第三日曜日は「家庭の日」としていたと思うがどうなったのか。従来のもを活用したり、県民が具体的に動ける提案を第二次提言で期待している。

適切な時期に適切な指導をしなければならない。この時期に指導できない保護者に対してどう支援していくが課題である。

行政（教育委員会、家庭や地域に係わる部署）が、連携して子どもの教育に関わる条件整備を整えるために、主体的に関わる文言を挿入すべきである。

第4回会議での素案で箇条書きで示された「具体的な行動」のように見やすい表記にしてほしい。

課題のある家庭ほど孤立傾向にある。専門的機関が子どもの育ちを縦割りではなく、協働で支援する必要がある。

行政が家庭に強制したり、一律にさせたりすることは慎重に対応すべきである。

子どもを育てやすい社会になっているか。生活が不安定な家庭もあり、援助が必要ではないか。県として保護者の生活を安定させる必要がある。

#### 「提案 地域の教育力を高めよう」について

##### （家庭との連携）

「子育てをキーワードに地域をつくる」、「となりにお土産を買って帰ろう」という取組のように、保護者や地域がつながるネットワークが必要。

子どもをどう育てて良いかわからない若い母親が増えている中で、地域力の影響は大きい。地域力が高い地域は、様々な取組を行い、成果を上げている。

家庭の教育力を向上させようと個人で取り組んでも限界がある。中学校区自治会ではなく、小学校校区自治会を考えることが必要である。

地域が若い保護者を育てていくという視点も必要ではないか。

##### （企業の協力）

福岡県独自の取組で、子育て支援企業が増えている。それを活用してほしい。例えば、育児休暇ではなく、父親の「子育て休暇」などを推進してはどうか。

企業側の連携方策として、保護者を家庭に戻すなどが考えられる。また、実際に働きながら子育てをしている中小企業関係の方の意見も聞いてみてはどうか。

子育て支援を企業が推進する必要がある。教育休暇制度の導入や次世代育成特定事業主行動計画の徹底など。

(地域の教育力を高める方策)

地域では子ども会がどんどん無くなっている。

地域のスポーツ少年団は、保護者の結びつきや出席率が高いため、これを利用するののも一つの方法ではないか。

地域においては、毅然とした態度で子どもを叱ることが少なくなった、社会の規範が低いのは、地域の教育力の崩壊である。アンビシャス運動は、そういうものを視野に入れた運動であると思う。それを発展させてほしい。

行政（教育委員会、家庭や地域に係わる部署）が、連携して子どもの教育に関わる条件整備を整えるために、主体的に関わる文言を挿入すべきである。

地域活動に関わる実態・課題の捉えが不十分ではないか。地域の教育力を高める取組を進める上で、何が課題になっているかを明らかにして提言すべきである。

学校では子どもの習い事や安全面を考慮して放課の時間を優先しているため、放課後の時間を確保するのは困難である。

子どもの居場所づくりでは、場所を提供するだけでなく、子どもたち同士で人間関係をつくる時間、子どもが相談できる教職員の時間が必要である。

(6) 「本質的な課題とその要因、取組の視点」全体について

4つの課題、それぞれ低下とあるが、全体として低下しているのか。二極化しており、中位以下の子どもたちが大きく低下しているのではないか。全体の低下と二極化して低下しているのでは対処法が違ってくる。全体だけを見るのではなく、各部にも視点を当てなければならない。

4つの課題は「生きる力」を育てる上でも課題となるものである。それをベースにしたアクションプランの具体化が見えない。

今の子ども達の現状として、大人や指導者の言うことを聞くことができていないことがある。教育力の向上の前に、一番基本となる人の言うことを聞くことを身に付けさせなくてはならない。

人権を視点に置いた教育を推進することが自尊心や規範意識を高めることにつながる。

「課題 学ぶ意欲の低下」について

4つの課題に対する取組の視点のうち、「学ぶ意欲」だけが家庭・地域で取り組むことが記載されていない。

大人が大人になっていない。自分の子どもに対してさえ関心をもっていない保護者がいる。そういった環境の中で、どうやって子どもの学ぶ意欲を高めていくのか、大変難しい。

学ぶ意欲として、伸びる子をもっと伸ばしていくことも大切である。全国学力調査の結果でも、応用力が低い。

学ぶ意欲の低下では、中学校になるにつれて低下している。子どもに目標をもたせる指導が不十分なことも原因ではないか。

全ての子どもがわかるような授業ができる教師になっているか。少人数学級やステップアップ教室など、県の支援が必要である。

学ぶ意欲を高めるためには、学ぶ義務を教えることも必要である。学ぶ義務を入れられないか。

各学年に応じた「学習習慣づくり」を重視すべき。

競争して学力向上を目指す方法は短絡的である。その要素があることは否定しないが、本来「学び」ことは、子どもにとって面白いことであり、楽しいことである。それを実感できるような教育活動を行うべきである。

学習そのものに「期待」を感じていない。

「課題 自尊心の低下」について

自尊心は、生後4～18ヶ月で基礎が形成される。そこで手だてをしないまま育った子どもの自尊心を育てるのは難しい。

ほめて育てるが全体的になっていない。いろいろなことを表彰するようなことを大々的に県で行うようにしてはどうか。ほめる施策を考えて欲しい。

「志」は尊敬する人をもって、さらに高くなると思う。「自分もこういう人になりたい」という思いが、努力を生み、目標を大きくしていく。

身近な目標を立てることも大切だが、長い人生の目標を立てさせることも必要ではないか。

ほめることもとても大切であるが、きちんと指導することも必要である。ほめることを強調しすぎると、バランスが崩れてしまう恐れがある。

個性、自主性、自由、平等というキーワードで教育活動を行ってきたが、実際に子どもの欲求不満を解消するだけで、健やかな成長につながっていない。義務、責任感、連帯、思いやり、協調性が育っていない。

心がけが足りないのではなく、我が子を当たり前で育てられない状況がある。

#### 「課題 規範意識の低下」について

規範意識が低いのは子どもではなく、大人が低いことが課題である。大人や社会全体の規範を高める具体策を提言してほしい。

4つの課題のうち、規範意識は他者とのかかわりの影響が大きい。規範意識が低いと他の子どもにも影響を与える。

規範の問題では、子どもが変わったからではなく、社会が変わってしまい、子どもたちが流されてしまった。家庭の教育力が大事である。お金の大切さも含めて、保護者がルールやマナーをきちんと教えるべきである。

児童相談所、保護課、教育委員会、少年サポートセンターなどの関係機関の現場の声を提言に生かせるよう、編成組織を見直してもらいたい。

#### 「課題 体力等の低下」について

リスクマネジメントの視点が必要である。外で遊ばせようとしても犯罪が多いし、遊具の安全性にも疑問がある。

幼児期の外遊びが大切なのはわかるが、外で放置しとけばよいと考える保護者もいる。外遊びのよさや意義、指導すべきことをもう少し述べるべき。

体力等を高める取組の視点に、学校、家庭、地域の取り組む観点をわかりやすく述べて欲しい。

朝食の必要性などを含めた食育指導も提案して欲しい。

(7)「福岡の教育ビジョン」(案)全体、その他

(福岡の独自性、特色、方向性等)

第二次提言で具体的な提案があると思うが、福岡らしい提言をお願いしたい。福岡には、他の県にない取組やよさがある。元気が出る新しい取組をしているところの情報を収集して、提言に盛り込んで欲しい。

「尊敬」の文言を使用した提言を福岡県だけでもしてほしい。角のない丸っこい提言ではなく、福岡の教育関係者が自信をもって伝えることのできるようになった表現にしてほしい。

「福岡の教育ビジョン」なので、県の子どもをどう育てたいのか、福岡の独自性というものを明確にしてもよい。

あまり課題を前面に出さずに、マイナスイメージばかりが先行することのないよう、その子だけのよさにも気付くようにしなければならない。

子どもは家庭ではなく他人が育てるような仕組みになっている。そのような基本的な課題をもう少し見えるように、福岡県としてどうすればよいのかという提言にしてほしい。

ビジョンがぶれることのないようにしてほしい。学習指導要領のように、方針がすぐに変わると現場は混乱する。

危機管理や安全確保についての記述がない。

アジアとの交流など、福岡県独自の取組について具体的に提案してほしい。

長期的かつグローバルな視点で教育の方向性を示す必要がある。

(ビジョンの評価)

取組の視点などがあるが具体的な目標がわかりにくい。進捗状況を把握するために、数値目標を示し、取組を具体化すれば目標が見えるのではないか。

(人権教育の必要性)

人権教育の推進が必要である。人権教育の必要性を明記すべきである。

規範意識や自尊感情は人権教育とつながっている。子どもの人権意識の育成についても述べるべきである。

(特別支援教育に関すること)

特別支援教育の在り方や特別支援学校と職業系学校の連携による職業訓練の実践などを盛り込んでほしい。

特別支援教育について全く触れていない。

特別支援教育についての記述がない。

(芸術・文化に関すること)

「芸術」や「文化」についてほとんど触れていない。豊かな心や感性を養い、国際人としての基礎となるものである。

(行政の責任、支援等)

行政の責任の明確化と学校・家庭・地域への細かい指摘・要求の削減。  
行政が責任を負わなければ、予算の裏付けがなく、学校に多くの仕事が押しつけられる。

学校、家庭、地域の教育力を高めるには、行政の支援が不可欠である。

第4回会議の素案「施設整備や必要経費の支援が必要、行政による宿泊施設の整備、条件整備が必要」のように、行政の対応についての表現を残すべきである。

学校、家庭、地域のみが頑張ればできるものではない。

行政の人的支援が必要である。

- ・ 様々な課題の解決には30人学級の実現が必要である。
- ・ 学力実態調査の費用を教職員増につなげてほしい。
- ・ 専任補導の増設するべきである。

(県民運動に関する意見)

「福岡の教育ビジョン」を具体化する県民運動が、しっかりとした運動として展開され、子どもたちをしっかりと育てていく運動になってほしい。

子どもを育てるのは大人の役目である。地道な取組を進めて欲しい。そのために、具体的な施策、専門部会、実働部会を動かしてほしい。

コツコツと真面目に頑張っている子どもが報われるような制度を先進的な取組として考えて欲しい。

福岡県教育委員会と政令指定都市教育委員会との連携も必要である。

(広報・啓発に関する意見)

県PTAやアンビシャスのように、簡単に保護者がわかるPR的なパンフレットを作って啓発する必要がある。

「子どもを育てる十箇条」などを県民に募集して、大人が自分の責任に基づいた教育が実施できる。子どもにも「十箇条」などを募集して、目に見えるわかりやすい合い言葉などを広げてはどうか。公共交通機関などを利用した広報も考えられる。

国や県の手引きやチラシがたくさん出ているが、ばらばらである。体験という観点からまとめたり、図式化したりして、一貫した運動への統一を図ることができないか。

「めざす子ども」を育てるためにアクションプランを実施し、その実施に当たっては課題とその要因を考慮しなければならないとするのか、「めざす子ども」を育てるためには、このような課題があるから、このようなアクションプランを実施するとするのかで、理解度が変わってくる。学校だけではなく、いろいろなところで説明するのであれば、アクションプランが具体化していく手順を示したほうが分かりやすい。

構造図として提示すればわかりやすくなるのではないか。

何を打ち出そうとしているのか読み取りづらいし、量的にも多すぎる。

(地域の特色を生かした取組)

県全体を見たときに、文化的な催し物、施設面で都市部と比較して条件が違う。都市部から離れている地域への支援がほしい。

県民運動として展開する際には、地域の実情によって取組方法も違ってくる。地域の実情、独自性にも対応できる方策を確立して欲しい。

ビジョンは方向性が明確に示されており、今後の教育の指針となる。今後は地域協議会などを設置して、各地で重点化した運動を展開してほしい。

(学校、家庭、地域の連携)

家庭や地域に対して強制力をもっているのは学校だけである。特に、小学校は6年間という長いスパンで指導できる。

提案を具体化するときに、学校はセンター的な役割を果たすと思う。そのために必要なのは、人的支援と予算的支援である。コーディネータは学校に配置して欲しい。

学校は学び、地域は見守り、家庭は育むところであるが、その役割があやふやになっている。それぞれの役割を明確にした上で、連携して取り組むのであれば、アンビシャス運動を含めて整理統合して欲しい。

学校への注文は多く、家庭の役割と責任を明確にして欲しい。

学校、家庭、地域が自信、活力をもつことが最も大事ではないか。それぞれの教育力を高めることは必要であるが、それぞれの尊厳を回復し、信頼することが必要である。

学校の教師と保護者や地域の人々とコミュニケーションを密にすることが重要である。

校長のリーダーシップ、学校と保護者・地域のコミュニケーションがあれば、学校の教育活動はかなりうまくいく。そのためには、学校の体質、地域の体質を改善しなければならない。

学校が担おうとしても、家庭から、厳しく指導すれば「厳しすぎる」、優しく指導すれば「甘すぎる」と言われる。学校と家庭の関係性を明らかにして、「学校のいうことは聞かなければいけない」くらいの社会的な風土をつくってほしい。

「子育て支援センター」を就学前で終わらせるのではなく、小・中学校へとつなげていくことがよいのではないか。家庭、学校、地域をつなぐものが必要である。

(メディア等の影響)

大きな教育力としてマスコミの力がある。子どもは家に帰ると人を馬鹿にして喜ぶような番組を見ている、あるいは、人を殺すようなゲームをしている。この状況では、人を思いやりましょう、仲良くしましょうというのが言えない。

「小中学生には携帯電話を持たせない」くらいの提言をして先進的に取り組んでほしい。

(教師の多忙感)

週5日制のため、教師に余裕がなくなっている。時間が制限されるために効率性を求めると、子どもの自主性が育たなくなる。福岡県として全国に発信するような、先進的な、実行可能な施策を確立してほしい。

教師が元気ができるような提言がほしい。「取り組んでも取り組んでも・・・」といったような疲労感がある。しかし、疲労感があっても成果が見えれば教師は前向きに取り組む。教師の元気につながるような形ができないか。

心の豊かさに必要な倫理、哲学、宗教、芸術、パーソナリティなどを切り離れた教育を行っている。学校でも芸術に関わる教員の数が非常に少ない。そこに矛盾を感じる。

(学力向上に関する意見)

学力というと、基礎学力が注目されるが、道徳性、規範意識も取り込んだ学力として捉え直したいと思っている。

低学力がワーキングプアにつながり、固定化、再生産されている。そこをどうするかという、長期的な視点も必要だと思う。

学校、家庭、地域のほかにマスコミと行政という観点もある。特に、問題が起こったときに、一律に行政への報告、資料づくりに追われて根本的な解決につながらないこともある。

学習を教えるのに本腰を入れられない状況にあるのではないか。学力を高める、学力低下を防ぐなど、学力向上が一番大切ではないか。

学力向上においては、各学年で全員が達成すべき学習到達度を示すことも一つの方法ではないか。

「みんな違って、みんないい」という考えは理解できるが、学力に対しては到達度を示した方が良いのではないか。

小学校低学年でも、「自分はどうでもいい」と考えているというデータもある。小学校の低学年にしっかりと学力をつけるという提案もしてほしい。

(教育力について)

「学力」と「教育力」の定義を示してほしい。

教育力向上は教師を含め、大人の意識改革と発想の転換が重要である。

(問題行動等について)

福岡県における青少年犯罪、中途退学、ニート問題等と教育力についての記述がない。

(子どもの意見)

提言内容に子どもの意見が必要なのではないか。

(高校入試制度)

高校入試制度を改革しないと中学校の問題解決にはならない。

(具体的な事例等について)

全教育活動において、「言葉(力)」をキーワードとして重視すべきである。

就業体験5日間の県下全中学校での実施を行ってほしい。

保護者や大人を巻き込んだ道德教育を推進することが必要である。

導入して欲しいプログラム

- ・ 道德十戒を学ぶ(最低限のモラルをハンドブックで配布したり、掲示したりする。また、定期的に復唱させる)
- ・ 命の大切さを学ぶ(福祉施設のお年寄りなどとの交流と結果報告)
- ・ 日本文化体験道德(地域の伝統に関する芸術家や文化継承者を訪問し、古くからある日本の伝統文化や地域文化を学ぶ)
- ・ 楽しむ学力アップ一斉テスト(学級、学校単位で協力し合って、学力を向上させるための競争と勉強を楽しむ施策を策定する)

(県民会議の運営等に関すること)

教育ビジョンの指導・広報は、学校・家庭・地域などや各種団体に対して一斉に行うこと、市町村の窓口を明確にすることが大切である。

県民会議の委員は、教育関係者の中に教諭を入れてほしかった。

青少年アンビシャス運動の成果と課題を明らかにしないまま、運動を拡充しても効果は期待できない。